立教大学安全保障輸出管理（様式Ⅰ-4）

セルフチェック用フローチャート 【研究者等の受入】

以下のフロー図に従って□にチェック（■・✓）を入れてください。

START

研究者等（日本人を含む）を受け入れる

A) ①居住者で、特定類型に該当しない人である。
②受入研究室等が人文社会科学系の非実験系研究室である。
③学部の留学生である。

①②③のいずれかに（又はいずれにも）該当する □ → 書類の提出は不要です。取引開始年度を含め８年度、書類を保管してください。

①②③のいずれにも該当しない □

B)
① □ 公知の技術の提供である。（※注1）
② □ 基礎科学分野の研究活動における技術提供である。（※注2）
③ □ 立教大学での雇用を予定しており、雇用前に技術提供を行わない。⇒ 設問D）へ進んでください

⇒①又は②に該当する場合は、根拠等を下欄に記入してください。

①又は②の根拠等記入欄	

①②のいずれかに（又はいずれにも）該当する □

＊不明な点は、安全保障輸出管理委員会事務局へご相談ください。

①②のいずれにも該当しない □

（※注1）公知の技術を提供する取引又は技術を公知とするために当該技術を提供する取引の例
◆新聞、書籍、雑誌、カタログ、電気通信ネットワーク上のファイル等により、既に不特定多数の者に対して公開されている技術の提供
◆学会誌、公開特許情報、公開シンポジウムの議事録等不特定多数の者が入手可能な技術の提供
◆あらかじめ設定された見学コース、講演会、展示会等において不特定多数の者が入手又は聴講可能な技術の提供
◆ソースコードが公開されているプログラムの提供

（※注2）基礎科学分野の研究活動において技術を提供する取引
自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動で、特定の製品の設計又は製造を目的としないものです。工学系の場合はほとんどの研究が応用研究・開発につながる可能性があるため、外為法上の基礎科学分野の研究活動に該当する場合は非常に少ないと思われます。「大学の研究」＝「基礎科学分野の研究活動」ではないことに注意してください。

＜リスト規制に関するチェック＞

C) 提供する技術の該非判定（※注3）を行ってください。

1) □ 技術提供に係わる貨物の該非判定を、輸出貿易管理令/貨物等省令マトリクスを用いて行い、該非判定書（様式Ⅱ）を作成してください。
次に貨物の判定を基にして技術の該非判定を、外国為替令/貨物等省令マトリクスを用いて行い、該非判定書（様式Ⅱ）を作成してください。

＊経済産業省HPに掲載されている貨物・技術のマトリクス表を参照してください。（http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html）
＊ご不明な点は安全保障輸出管理委員会事務局へご相談ください。

2) □ 1）で非該当又は対象外が明らかな場合には、理由を下欄に記入してください。（この場合、該非判定書（様式Ⅱ）の作成は不要）

非該当又は対象外が明らかな場合の理由記入欄	
【例】 SiウエハＩ基板でのLB膜の作成研究（Si、LB膜とも非該当）	フラーレン（FR）の分散状態の研究（FRは対象外）
CaCO3 の粒度分布の解析データ(Excel)（非該当）	光学顕微鏡（カメラ付）によるマウス組織切片の観察（非該当）

（※注3）該非判定
当該貨物又は技術が、輸出貿易管理令別表第1/貨物等省令、もしくは外国為替令別表/貨物等省令のいずれの項番・条項号に該当するか否かを判定する作業。

該当する □ → 様式Ⅰのセット（Ⅰ-3およびⅠ-4）に「該非判定書（様式Ⅱ）」を添付して輸出管理責任者へ提出してください。

非該当（対象外を含む）

D) 相手先は輸出令別表第3の地域である（※表1） はい □ → 様式Ⅰのセット（Ⅰ-3およびⅠ-4）を輸出管理責任者へ提出してください。

いいえ □

＜キャッチオール規制に関するチェック＞

E) セルフチェックシート（様式Ⅰ-3）の『受入予定者の懸念情報』に「はい」が一つもない はい □ → 様式Ⅰのセット（Ⅰ-3およびⅠ-4）を輸出管理責任者へ提出してください。

いいえ □ → 様式Ⅰのセット（Ⅰ-3およびⅠ-4）に「安全保障輸出管理チェックリスト（様式Ⅲ）」を添付して輸出管理責任者へ提出 してください。

輸出管理責任者及び輸出管理統括責任者の確認

規制対象に該当する → 取引審査票（様式Ⅳ）の提出を求めるので、指示に従ってください。

規制対象に該当しない → 受入可

※表1：輸出令別表第3の地域（輸出管理が適正に行われていると認められる国）
アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、カナダ、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、アメリカ合衆国